

静岡県への「まん延防止等重点措置」の適用に伴う市長メッセージ

現在、新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株が猛威を振るっており、これまでにない勢いで市中感染が拡大し、全国で新規感染者数が急速に増加していることに伴い、療養者数が急増しております。1月27日から、静岡県にも「まん延防止等重点措置」が適用されたことを踏まえ、市民の皆様に改めてお願いをいたします。

島田市においても、1月5日に約3ヵ月ぶりの感染者が確認されて以降、ほぼ毎日多数の感染が確認されており、1月だけでこれまでに8件のクラスターが発生しております。

オミクロン株については、従来株に比べ感染力が極めて強いことが懸念されるものの、デルタ株と比較して重症化しにくい可能性が示唆されています。ただし、決して油断しないでください。現在の若者中心の感染拡大により療養者が急速に増加した場合には、医療提供体制が急速にひっ迫する可能性があり、さらに今後高齢者に感染が波及することで重症者数の増加につながる可能性があります。

今回は市民の皆様に、あらためて次の5つのことをお願いいたします。

1. 無症状や軽症でも、人に感染させる可能性があります。不織布マスクの着用、手洗い、3密回避、室内の換気・保湿など、感染予防策を引き続き徹底してください。また、家庭内感染が感染拡大の原因となっているため、家庭内での感染には、特に注意してください。
2. 通勤・通学、日用品の買い物、通院等で必要な場合以外は、不特定多数の人が集まる場所や、感染拡大地域への外出を控えてください。
3. 飲食店経営者の皆様には、厳しい状況ではありますが、時短要請等への協力をお願いします。
4. 3回目のワクチン接種については、1月から高齢者への接種が既に始まっております。順次接種券を発送しておりますので、早めの予約をお願いします。
5. 感染者やワクチン非接種者などへの差別・偏見、誹謗・中傷が絶対に起きないよう心がけましょう。

市では、3回目のワクチン接種を速やかに進め、市民の皆様の健康を守るとともに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給などにより、日々の暮らしに不安を抱える皆様への支援についても、全力で行ってまいります。また、自宅で療養されている皆様に対しては、パルスオキシメーターの貸し出し、食料品の配付、保健師による健康状態の確認を継続して行ってまいります。

新型コロナウイルスは、必ず収束する日が来ます。過度に恐れることなく、この困難な状況を、ともに乗り越えていきましょう。

令和4年1月27日
島田市長 染谷 絹代